

GRADUATE PROGRAM OF MIDWIFERY,  
DOKKYO MEDICAL UNIVERSITY



2019年度 シラバス  
獨協医科大学 助産学専攻科

学 年 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 本学の教育理念

獨協医科大学の建学の精神は「患者さまおよびその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師を育成する」ことをその教育の基本理念としています。

助産学専攻科は、この建学精神に基づき、豊かな感性と確かな専門知識、優れた判断能力および専門的技術を身につけ、高い実践能力を発揮できるよう教育し「母子保健活動および助産実践活動を通して社会に貢献し、社会から信頼される人材を育成する」ことを教育理念としています。

## 教育目標

1. 科学的な知識を活用して、根拠に基づく助産が実践できる能力を養う。
2. 女性・子ども・家族の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を養う。
3. 広い視野と豊かな感性をもち、助産の対象を多面的にトータルに理解し共感する能力を養う。
4. 保健・医療・福祉におけるチームの一員としての自覚をもち、多職種者と協働しながら、助産師の役割を追求する姿勢を養う。
5. 生涯にわたり専門職としての自覚と責任をもって主体的に考え、学習する能力を養う。
6. 助産学の発展や質の高い助産に貢献することができる助産実践能力を培う。

## ディプロマ・ポリシー（助産学専攻科の修了認定方針）

本学専攻科は、修業年限在籍し、所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に修了を認定します。

1. 広い視野と豊かな感性、倫理観に基づく助産が実践できる能力を有する。
2. 対象の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を有する。
3. 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。
4. 保健・医療・福祉におけるチームの一員としての自覚をもち、多職種者と協働しながら、助産師の役割を実践する能力を有する。
5. 質の高い助産実践能力を持ち、助産学の発展に貢献する能力を有する。

## カリキュラム・ポリシー（助産学専攻科の教育課程の編成・実施方針）

本学専攻科は、教育理念である母子保健活動および助産実践活動を通して社会に貢献し、社会から信頼される人材を育成するためカリキュラムを基礎助産学領域・助産学実践領域・助産学発展領域の三つの領域を編成し運営します。

1. 系統的段階的に助産師としての基本的な必須能力（知識・技術）を学ぶ。
2. 助産の対象を多面的にトータルに理解し、助産師の役割・責務を学修するとともに、対象を理解するための豊かな感性と倫理観を学ぶ。
3. 女性の生涯にわたる健康および家族発達への支援を学ぶ。
4. 地域における母子保健の現状を理解し、助産師の役割と責務を学ぶ。
5. 助産実践のために必要な基本的な助産実践能力を養う。
6. 助産学の基盤となる科学的根拠に基づく実践と生涯にわたり自己研鑽し続ける姿勢を培う。



# 目 次

2019 年度 獨協医科大学・助産学専攻科 年間行事予定

獨協医科大学助産学専攻科教育課程

2019 年度 助産学専攻科時間割

## 【基礎助産学領域】

助産学概論	1
ウイメンズヘルス概論	2
性と生殖の形態・機能	3
周産期医学	4
乳幼児発達論	5
家族の心理・社会学	6
生殖と生命倫理	7

## 【助産学実践領域】

助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期）・Ⅱ（分娩期）・Ⅲ（産褥・新生児期）	8
助産診断・技術学Ⅳ（ハイリスク）	12
助産診断・技術学演習	13
健康教育方法論	15
地域母子保健	17
助産管理学	18
助産学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	20

## 【助産学発展領域】

助産学研究	23
Evidence-Based Practice	25
ウイメンズヘルス支援	26

## 【獨協医科大学規程】

獨協医科大学助産学専攻科規程	29
獨協医科大学助産学専攻科履修規程	31
獨協医科大学生命倫理委員会規程	34
獨協医科大学看護研究倫理委員会規程	37
獨協医科大学個人情報保護規程	43

## 2019年 年間行事予定

4月	入学式	4月 4日 (木)
	新入生オリエンテーション	4月 4日 (木)・5日 (金)
	前期授業開始	4月 8日 (月)
	B型肝炎予防接種 (第1回目)	4月10日 (木)
	定期健康診断	4月12日 (金)
	開学記念日	4月23日 (火)
5月	B型肝炎予防接種 (第2回目)	5月 8日 (水)
	体育祭	5月18日 (土)・19日 (日) 25日 (土)・26日 (日)
7月	前期試験	7月22日 (月)～
8月	夏季休暇	8月 3日 (土)～ 8月25日 (日)
	B型肝炎予防接種 (第3回目)	9月 2日 (月)
9月	助産学実習Ⅰ・Ⅱ	9月 9日 (月)～11月
10月	獨医祭	10月13日 (日)～14日 (月)
	解剖慰霊祭	10月26日 (土)
	インフルエンザ予防接種	11月 1日 (金)
12月	助産学実習Ⅲ	9月17日 (火)～ 9月20日 (金) 11月25日 (月)～12月13日 (金)
	冬季休暇	12月18日 (水)～ 1月 6日 (月)
1月	後期授業開始	1月 7日 (火)
	後期試験	別途通知する
	研究発表	〃
2月	助産師国家試験	2月
3月	修了式	3月 4日 (水)

(注：上記予定は変更することがある)

獨協医科大学助産学専攻科教育課程

区分	科目名	単位 時間	時間 数	コマ 数	単位数		修了 要件
					必修	選択	
基礎助産学	助産学概論	15	15	8	1		必修 33単位  + 選択 1単位 以上
	ウイメンズヘルス概論	15	15	8	1		
	性と生殖の形態・機能	15	15	8	1		
	周産期医学	15	15	8	1		
	乳幼児発達論	15	15	8	1		
	家族の心理・社会学	15	15	8	1		
	生殖と生命倫理	15	15	8	1		
助産学実践領域	助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期）	15	30	15	2		
	助産診断・技術学Ⅱ（分娩期）	15	30	15	2		
	助産診断・技術学Ⅲ（産褥期・新生児期）	15	30	15	2		
	助産診断・技術学Ⅳ（ハイリスク）	15	15	8	1		
	助産診断・技術学演習	30	60	30	2		
	健康教育方法論	30	30	15	1		
	地域母子保健	15	15	8	1		
	助産管理学	15	30	15	2		
	助産学実習Ⅰ	45			1		
	助産学実習Ⅱ	45			10		
	助産学実習Ⅲ	45			1		
助産学発展領域	助産学研究	30	30	15	1		
	Evidence-Based Practice	15	15	8		1	
	ウイメンズヘルス支援	15	15	8		1	
					33	1 以上	34 以上





時間割 後期

	月				火				水				木				金				土					
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2				
9月	2	学内演習			3	学内演習			4	助診技演習 分娩介助チェックテスト				5	分娩介助再チェックテスト		沐浴指導のチェックテスト		6	助診技演習授業評価		実習前面接10名		7		
	9	学内演習			10	学内演習			11	学内演習				12	学内演習				13	学内演習				14		
	16	敬老の日			17	壬生・越谷病院はとがや助産所実習開始			18					19					20					21		
	23	秋分の日			24				25					26					27					28		
	30				1				2					3					4					5		
10月	7				8				9					10					11					12	越谷MC実施	
	14	模試を自宅受験 解答マークシートを10月中に回収			15	アルテミス実習開始			16					17					18					19		
	21	さいたま赤十字病院実習開始			22	即位正殿の儀			23					24	壬生MC実施		25					26				
	28	恵愛実習開始			29				30					31					1	佛校日(国試手続き説明、事例検討会)				2		
	4	振替休日			5				6					7					8	インフルエンザ予防接種				9		
11月	11				12				13					14					15					16		
	18				19				20					21					22					23	勤労感謝の日	
	25				26				27					28					29					30		
	2	助産所実習開始			3				4					5					6					7	分娩実習終了	
12月	9				10				11					12					13					14	助産所実習終了	
	16	第4回オリ		事例発表会	17	実習記録提出 実習科目授業評価		実習后面接10名	18					19					20					21		
	23				24				25					26					27					28		
	30				31				1					2					3					4		
1月	6				7	第2回模擬試験			8					9					10					11		
	13	成人の日			14				15	模試ゼミ		16					17					18				
	20				21				22	模試ゼミ		23					24					25				
	27				28				29	模試ゼミ		30					31					1				
2月	3				4				5	受験票配布	模試ゼミ	6					7					8				
	10				11	建国記念日			12					13					14					15		
	17				18				19					20					21					22		
	24	振替休日			25				26					27					28					29		
3月	2				3				4	修了式				5					6					7		
	9				10				11					12					13					14		
	16				17				18					19					20	春分の日				21		
	23				24				25					26					27					28		
	30				31				1					2					3					4		



授業科目名	助産学概論		科目責任者	島田三恵子			
担当者	島田三恵子 小西美樹 大石時子						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要							
助産に必要な基本的概念、定義、助産師の意義および役割・責務を学び、社会の要請に応えられる専門職として助産師のあるべき姿を考え、将来の助産師像を展望する。							
II. 授業目的							
1. 広い視野と豊かな感性、倫理観に基づく助産が実践できる能力を有する。							
2. 保健・医療・福祉におけるチームの一員としての自覚をもち、多職種者と協働しながら、助産師の役割を実践する能力を有する。							
III. 到達目標							
1. 助産を構成する基本的概念（定義・職分・倫理）と基礎理論について説明できる。							
2. 助産師の役割、職責（職業的責務）を説明できる。							
3. 助産師に関わる法律について説明できる。							
4. 助産師教育、および必須の能力について説明できる。							
5. 出産・助産の歴史について説明できる。							
6. 助産師の国際的な活動について説明できる。							
7. ペリネイタルロスについて理解し、そのケアに関する考えを述べられる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	8	月	3	島田三恵子	助産オリエンテーション 助産の基本概念とICM	配布資料を復習する。
2	4	15	月	3		助産師の役割・責務、必須能力	事後学習： 教科書の該当内容を精読しておく。
3	4	15	月	4		助産・助産師の歴史、 国内外の助産師教育	
4	4	22	月	3		助産師と法律、法的責任	
5	4	22	月	4		助産を構成する理論	
6	5	31	金	1	小西美樹	子どもの喪失と助産	
7	5	31	金	2			
8	6	19	水	4	大石時子	助産師の国際的活動	教科書の該当内容を精読しておく。
V. 授業方法							
講義、ディスカッション							
VI. 評価基準							
講義への参加状況、筆記試験、課題レポート等から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書							
《教科書》							
1. 助産学講座1 基礎助産学 [1] 助産学概論 第5版 医学書院 2019							
2. 助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健 第5版 医学書院 2019							
《参考図書》							
<input type="checkbox"/> プリント資料配布、随時紹介する							

授業科目名	ウイメンズヘルス概論		科目責任者	佐藤 友子			
担当者	佐藤 友子 水畑 喜代子 赤羽 由美		西岡 啓子 添田 わかな				
必修／選択	必修		開講学期	後 期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要							
女性のライフサイクルの様々な段階における特徴的健康課題および健康問題と女性の健康に影響を与える身体的・心理的・社会的要因について学ぶ。さらに、心理・社会・文化的な性であるジェンダーについて学ぶ。							
II. 授業目的							
広い視野と豊かな感性、倫理観に基づく助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標							
1. 女性のライフサイクルの各段階における健康課題および健康問題を説明できる。							
2. リプロダクティブヘルスにおける主要な健康問題とそのケアを説明できる。							
3. 思春期・更年期に起こりやすい健康障害について説明できる。							
4. 心理・社会・文化的な性であるジェンダーについて考えを述べられる。							
5. ライフサイクルを通じての女性の健康支援の重要性と助産師の役割を述べられる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	10	水	1	水畑 喜代子	女性のライフステージとヘルスケア	教科書の該当内容を精読しておく。
2	4	16	火	2	佐藤 友子	リプロダクティブヘルスケア (家族計画)	
3	4	16	火	3	西岡 啓子	リプロダクティブヘルスライツ (不妊)	
4	4	19	金	4	赤羽 由美	リプロダクティブヘルスケア (女性のがん)	
5	4	25	木	2	水畑 喜代子	性の多様性	
6	4	25	木	3	佐藤 友子	リプロダクティブヘルスケア (性感染症)	
7	6	11	火	3	添田 わかな	思春期 更年期の健康障害	教科書 4.5. を読んでおく。
8	6	25	火	3			
V. 授業方法							
講義、ディスカッション							
VI. 評価基準							
講義への参加状況20%、定期試験(添田・水畑先生のみ)40%、課題レポート40%とし総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書							
<教科書> 1. 助産学講座2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学 第5版 医学書院 2019 2. 助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ 第5版 医学書院 2019 3. 家族計画指導の実際 第2版増補版 医学書院 2017 4. ワクチンは怖くない 岩田健太郎 光文社 2017 [貸出 要返却] 5. 感染症が教える性の話 岩田健太郎 精興社 2016 [貸出 要返却]							
<参考図書> <input type="checkbox"/> 不妊に悩む女性への看護 メディカ出版 2010 <input type="checkbox"/> 病気がみえる Vol.9 婦人科・乳腺外科 第4版 2018							

授業科目名	性と生殖の形態・機能		科目責任者	田 所 望			
担当者	田所 望 稲葉 未知世						
必修／選択	必 修		開講学期	前 期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要 助産学の基礎知識として、男女の生殖器の形態・機能、性の文化と発達、妊娠の成立と維持、胎児の成長発達および分娩、産褥の生理的变化について学ぶ。							
II. 授業目的 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 機能形態学的な視点からみた男性と女性の特徴を説明できる。 2. 女性の性周期における調節機能と妊娠の成立の機序・維持機能について説明できる。 3. ヒトにおける性分化と胎児の成長発達について説明できる。 4. 分娩・産褥の生理的变化について説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	12	金	1	田 所 望	女性の性周期における調節機能	教科書の該当内容を精読しておく。
2	4	12	金	2		妊娠の成立の機序・維持機能	
3	4	12	金	3	稲 葉 未知世	妊娠の生理と異常	
4	4	12	金	4		胎児の発育・胎児附属物の機能	
5	4	26	金	1	田 所 望	分娩の3要素、分娩機序	
6	4	26	金	2		母子感染の機序、種類と診断・管理	
7	4	26	金	3	稲 葉 未知世	産褥の生理と異常	
8	4	26	金	4			
V. 授業方法 講義、ディスカッション							
VI. 評価基準 講義への参加状況、筆記試験から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 <教科書> 1. 助産学講座2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学 第5版 医学書院 2019 2. 助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第5版 医学書院 2019 3. 助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第5版 医学書院 2019 4. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014 5. 新生児学入門 第5版 仁志田博司 医学書院 2018							

授業科目名	周産期医学		科目責任者	宮下進			
担当者	宮下進 多田和美						
必修/選択	必修		開講学期	前期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要 助産実践に必要な産科学的基礎知識として、妊娠期、分娩期、産褥期における異常や合併症の病態と診断・治療・管理および産科手術について学ぶ。また、母子に関する薬剤について学ぶ。							
II. 授業目的 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 異常妊娠・分娩・産褥および合併症妊娠について各疾患の病態、診断、管理について説明できる。 2. 産科手術の適応、要約、禁忌と術式について説明できる。 3. 周産期および授乳期に使用される薬剤とその影響について説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	5	13	月	4	宮下進	異常妊娠	教科書の該当内容を精読しておく。
2	5	20	月	4		母体合併症を有する妊娠・分娩・産褥1	
3	5	27	月	4		母体合併症を有する妊娠・分娩・産褥2	
4	6	3	月	4		異常分娩	
5	6	3	月	2	多田和美	産科手術	
6	6	10	月	2		母子に関する薬剤、陣痛促進剤の使用法と管理	
7	6	17	月	2		異常産褥	
8	6	21	金	3			
V. 授業方法 講義、ディスカッション							
VI. 評価基準 講義への参加状況、筆記試験から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 <教科書> 1. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014 2. 助産学講座3 基礎助産学 [3] 母子の健康科学 第5版 医学書院 2019 3. 助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第5版 医学書院 2019 4. 助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第5版 2019 <参考図書> <input type="checkbox"/> 林昌洋 他：妊娠・授乳とくすり Q & A. 第2版 じほう 2013							

授業科目名	乳 幼 児 発 達 論		科目責任者	鈴 村 宏			
担当者	鈴村 宏 小西 美樹						
必修／選択	必 修		開講学期	前 期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要 新生児の子宮外生活への適応を促し、異常を早期に発見し、適切な対応をとることができるために、新生児の生理的適応過程、新生児および低出生体重児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療について学ぶ。							
II. 授業目的 対象の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 新生児の子宮外生活への生理的適応過程について説明できる。 2. 注意を要する新生児の症候や新生児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療について説明できる。 3. 低出生体重児、早産児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療について説明できる。 4. 乳幼児健康診査の目的と意義を説明できる。 5. 乳幼児健康診査に必要な技術と乳幼児期の発育評価について説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	8	月	2	鈴 村 宏	新生児の身体的・生理的特徴と適応	教科書の該当内容を精読しておく。
2	4	15	月	2		新生児に起こりやすい症候と疾患	
3	4	22	月	2		新生児の外科疾患	
4	5	13	月	2		低出生体重児・早産児の特徴と疾患	
5	5	20	月	2			
6	5	27	月	2			
7	6	12	水	1	小 西 美 樹	乳幼児の発育・発達と健康診査	教科書 4.5. を復習する。
8	6	12	水	2			
V. 授業方法 講義、ディスカッション							
VI. 評価基準 講義への参加状況、筆記試験から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 <教科書> 1. 助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第5版 医学書院 2019 2. 新生児学入門 第5版 仁志田博司 医学書院 2018 3. 助産学講座 3 基礎助産学 [3] 母子の健康科学 第5版 医学書院 2019 4. 水野克己：お母さんがもっと元気になる乳児健診 第2版 メディカ出版 2015 5. 恵谷ゆり：こどもの心と体の成長・発達によい食事Ⅰ 妊娠期・乳児期 金芳堂 2016 <参考図書> <input type="checkbox"/> NICU マニュアル 第5版 新生児医療連絡会 金原出版 2014							

授業科目名	家族の心理・社会学		科目責任者	島田 三恵子			
担当者	野畑 友恵 坂本 祐子 大島 知佐子 寺山 寿						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要 妊娠・出産・子育て期の親子とその家族を理解するために、心理・社会的な課題として、母子関係、父子関係、親子関係を学ぶ。更に、家族形態と機能、家族機能障害、社会との繋がり等について学ぶ。							
II. 授業目的 対象の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 人間の発達課題について説明できる。 2. 乳幼児の心理・認知・社会的発達について説明できる。 3. 母親、父親の心理的特性と発達について説明できる。 4. 親子関係の発達における諸理論を述べられる。 5. 親子関係と乳幼児の心理・社会的発達への影響について説明できる。 6. 家族の機能と諸問題について説明できる。 7. 妊娠・出産・子育て期における心理・社会的支援について考えを述べられる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	6	7	金	1	寺山 寿	親子関係と乳幼児の心理・社会的発達への影響	教科書の該当内容を精読しておく。
2	6	7	金	2			
3	6	20	木	2	野畑 友恵	人間の発達と環境、発達課題 母親と父親の心理的特徴と発達	
4	6	20	木	3			
5	6	21	金	2			
6	6	27	木	2	大島 知佐子	NICUにおける心理・社会的支援	
7	6	27	木	3	坂本 祐子	家族の機能・発達と障害	
8	6	27	木	4			
V. 授業方法 講義、個人ワーク、ディスカッション							
VI. 評価基準 講義への参加状況、課題レポート等から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 <教科書> 1. 助産学講座4 基礎助産学 [4] 母子の心理・社会学 第5版 医学書院 2019 <参考図書> <input type="checkbox"/> 授業中に随時提示する <input type="checkbox"/> 赤ちゃんの死を前にして 竹内正人編著 中央法規出版 2004 <input type="checkbox"/> 山崎あけみ・原礼子：家族看護学 改訂第2版 南江堂 2015							



授業科目名	生殖と生命倫理	科目責任者	水 畑 喜代子				
担当者	水畑 喜代子 北澤 正文 宮下 進 齋藤 有紀子						
必修／選択	必 修		開講学期	後 期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要 産科および新生児医療における倫理的な諸問題における基礎的知識を修得し、助産に関連する生命倫理の特性を理解し、倫理観および倫理的態度を学ぶ。							
II. 授業目的 広い視野と豊かな感性、倫理観に基づく助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 生命倫理学の成立の背景および基本的概念を説明できる。 2. 周産期医療と倫理的問題の特徴を説明できる。そのために、 ・ 遺伝および遺伝性疾患、出生前診断について学び、理解を深める。 ・ 不妊および生殖補助医療について学び、理解を深める。 3. 助産師として倫理的問題をもつクライアントへの支援を考え述べられる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	5	17	金	2	水 畑 喜代子	倫理とは・生命倫理とは 助産師と生命倫理	教科書の該当内容を精読しておく。
2	5	24	金	2			
3	6	24	月	4	宮 下 進	遺伝	
4	6	26	水	1	北 澤 正 文	不妊と生殖医療	
5	6	26	水	2			
6	6	28	金	3	齋 藤 有紀子	出生前診断、重症新生児をめぐる 倫理的問題 生殖補助医療をめぐる倫理的問題	
7	6	28	金	4			
8	7	1	月	4	宮 下 進	出生前診断の基礎知識	
V. 授業方法 講義、個人ワーク、ディスカッション							
VI. 評価基準 講義への参加状況、筆記試験、課題レポートから総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 <教科書> 1. 助産学講座 2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学 第5版 医学書院 2019 <参考図書> <input type="checkbox"/> 母体保護法とわたしたち：中絶・多胎減数・不妊手術をめぐる制度と社会 齋藤有紀子編著 明石書店 2002 <input type="checkbox"/> 遺伝医療とこころのケアー臨床心理士として 玉井真理子 NHK ブックス 2006 <input type="checkbox"/> 生命倫理の基本構図 丸善出版 2012 <input type="checkbox"/> 産科医療と生命倫理 吉武久美子 昭和堂 2011 <input type="checkbox"/> ケーススタディのちと向き合う看護と倫理－受精から終末期まで 人間と歴史社 2010 <input type="checkbox"/> 助産師の意思決定 モーリオンDレイノー他 エルゼビア・ジャパン 2006							

授業科目名	助産診断・技術学Ⅰ (妊娠期)		科目責任者	島田 三恵子			
担当者	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	2単位	時間数	30時間	コマ数	15コマ		
I. 授業概要 周産期の女性と胎児の well-being および成長・発達を診断するために必要な形態機能をふまえ、妊娠期の基礎知識と助産診断およびケアの方法を学び、事例学習を通じて助産過程を学ぶ。							
II. 授業目的 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 妊娠期の助産診断の目的と視点について説明できる。 2. 妊娠期の助産診断ができる。 3. 妊婦および家族に対して診断に基づいた支援・指導案を立案できる。 4. ハイリスク・異常妊婦への支援について説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	8	月	4	島田 三恵子	オリエンテーション、助産診断	教科書の該当内容を予習しておく。
2	4	9	火	2		助産過程におけるアセスメント	
3	4	9	火	3		妊娠による変化とマイナートラブル	
4	4	11	木	3	水畑 喜代子	妊娠期の栄養	
5	4	11	木	4		周産期のメンタルヘルス	
6	4	18	木	3	島田 三恵子	異常妊婦の管理とケア	
7	4	18	木	4			
8	5	7	火	2	水畑 喜代子	妊娠初期の健康診査と保健指導指導案の作成	4月のオリエンテーションで提示する課題(指導案)を授業までに作成する。
9	5	7	火	3			
10	5	8	水	1	佐藤 友子	妊娠中期の健康診査と保健指導指導案の作成	
11	5	8	水	2			
12	5	9	木	1	服部 未来	妊娠後期の健康診査と保健指導指導案の作成	
13	5	9	木	2			
14	5	9	木	3	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来	継続事例を用いて 妊娠期の情報収集とアセスメント および妊婦健診・指導案の展開	演習
15	5	9	金	4			
V. 授業方法 講義、演習(指導案の作成、昨年の継続事例5例のグループワーク、ディスカッション)							
VI. 評価基準 講義への参加状況、提出物、ディスカッションの内容等から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書							
<教科書> 1. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014 2. 助産学講座3 基礎助産学 [3] 母子の健康科学 医学書院 2019 3. 助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第5版 医学書院 2019 4. 授乳・離乳の支援ガイド 実践の手引き. 柳澤正義監修 母子保健事業団 2019 改訂版 5. 妊産婦メンタルヘルスマニュアル. 日本産婦人科医学会 2017 <参考図書> <input type="checkbox"/> 今日の助産 改訂第3版 北川眞理子・内山和美編集 生田克夫医学監修 南江堂 2013							

授業科目名	助産診断・技術学Ⅱ (分娩期)		科目責任者	島田 三恵子			
担当者	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	2単位	時間数	30時間	コマ数	15コマ		
I. 授業概要 周産期の女性と胎児の well-being および成長・発達を診断するために必要な形態機能をふまえ、分娩期の基礎知識と助産診断およびケアの方法を学び、事例学習を通じて助産過程を学ぶ。							
II. 授業目的 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 分娩期の助産診断の目的と視点について説明できる。 2. 分娩および分娩経過が母児に及ぼす影響を説明できる。 3. 分娩期の助産診断ができる。 4. 助産診断に基づいて助産ケアを計画・立案し、助産過程を展開できる。 5. 分娩中の助産ケアに必要な基本的技術を説明できる。 6. 分娩経過中の異常や緊急時の対応について説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	5	14	火	2	島田 三恵子	分娩期の助産診断（4要素と経過診断）	教科書の該当内容を予習しておく。
2	5	14	火	3		分娩による母児の変化	
3	5	15	水	1		分娩期の助産過程の展開 初産婦事例 課題提示	
4	5	21	火	2		産痛のメカニズムと産痛緩和法	
5	5	21	火	3			
6	5	22	水	1			
7	5	22	水	2			
8	5	23	木	2	服部 未来	分娩に応じた産婦への援助	配布資料を復習する。
9	5	23	木	3		異常産婦の管理とケア	
10	5	28	火	2	島田 三恵子	産科麻酔とケア	教科書予習、配布資料復習
11	5	28	火	3			
12	5	29	水	1			
13	5	29	水	2			
14	5	30	木	3	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来	事例（初産婦5/21配布）を用いて、助産診断・助産過程の展開 経産婦事例課題提示	ユニット5で提示した事例の助産過程を事前作成
15	5	30	木	4			
V. 授業方法 講義、小テスト、演習（産痛緩和、産婦の助産計画立案、ディスカッション）							
VI. 評価基準 講義への参加状況、提出物、ディスカッションの内容等から総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書							
<教科書> 1. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014 2. 助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第5版 医学書院 2019 3. 科学的な根拠に基づく快適で安全な妊娠・出産のためのガイドライン 金原出版 2013 <参考図書> <input type="checkbox"/> 照井克生：硬膜外無痛分娩 安全に行うために. 改訂第3版 南山堂 2015 <input type="checkbox"/> 今日の助産 改訂第3版 北川眞理子・内山和美編集 生田克夫医学監修 南江堂 2013							

授業科目名	助産診断・技術学Ⅲ (産褥期・新生児期)		科目責任者	島田 三恵子			
担当者	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	2単位	時間数	30時間	コマ数	15コマ		
I. 授業概要 周産期の女性と胎児の well-being および成長・発達を診断するために必要な形態機能をふまえ、産褥・新生児期の基礎知識と助産診断およびケアの方法を学び、事例学習を通じて助産過程を学ぶ。							
II. 授業目的 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標 1. 産褥期、新生児期の助産診断の目的と視点について説明できる。 2. 産褥期、新生児期の助産診断ができる。 3. 褥婦のセルフケア能力に応じた指導や支援を説明できる。 4. 助産診断に基づき、退院後の生活を踏まえた具体的支援・指導を説明できる。 5. 産褥期の異常やハイリスク状態の判断ができ、必要な支援を説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	6	4	火	3	島田 三恵子	産褥期の助産診断・経過診断	教科書の該当箇所 の予習、配布 資料を復習
2	6	7	金	3		産後の回復過程と家族計画	
3	6	7	金	4		産後のマイナートラブルとケア	
4	6	10	月	3		異常褥婦の管理とケア	
5	6	10	月	4		事例（5/30 配布の経産婦、リスク産婦）を用いて、助産診断・助産過程の展開	5/30 提示した事例の助産過程を事前作成
7	6	18	火	2		乳房管理：メカニズム、促進・阻害因子、乳房トラブルのケア	教科書の該当箇所 の予習、配布 資料を復習して おくこと。
8	6	18	火	3		褥婦の退院指導、指導案の作成	
9	6	18	火	4		水畑 喜代子	
10	6	19	水	1	島田 三恵子	新生児の胎外適応と出生直後のケア	教科書の該当箇所 の予習、配布 資料を復習して おくこと。
11	6	19	水	2			
12	6	24	月	1	服部 未来	新生児の健康診査・アセスメントとケア	教科書の該当箇所 の予習、配布 資料を復習して おくこと。
13	6	24	月	2			
14	6	25	火	2	佐藤 友子	新生児の退院指導	教科書の該当箇所 の予習、配布 資料を復習して おくこと。
15	6	25	火	4		生後1か月までの適応と育児指導	
V. 授業方法 講義、小テスト、演習（個人ワーク、意見交換、ディスカッション）							
VI. 評価基準 講義への参加状況、提出物、ディスカッションの内容等から総合的に評価する。							

## VII. 教科書・参考図書

### 《教科書》

1. 助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第5版 医学書院 2019
2. 助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第5版 医学書院 2019
3. 新生児学入門 第5版 仁志田博司 医学書院 2018
4. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014
5. 家族計画指導の実際 第2版増補版 医学書院 2017
6. UNICEF/WHO 母乳育児支援ガイド ベーシック・コース 医学書院 2009
7. 授乳・離乳の支援ガイド 実践の手引き 母子保健事業団 2019改訂版
8. 恵谷ゆり：こどもの心と体の成長・発達によい食事Ⅰ 妊娠期・乳児期 金芳堂 2016
9. 水野克己：お母さんがもっと元気になる乳児健診 メディカ出版 2017

授業科目名	助産診断・技術学Ⅳ (ハイリスク)		科目責任者	島田 三恵子			
担当者	島田 三恵子 田所 望 稲葉 未知世 中川 朝美						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要 ハイリスク妊娠・分娩・産褥・新生児期の助産診断・ケアの実践に必要な基礎的知識を学ぶ。また、産科における救急時の対応を学ぶ。							
II. 授業目的 保健・医療・福祉におけるチームの一員としての自覚をもち、多職種者と協働しながら、助産師の役割を実践する能力を有する。							
III. 到達目標 1. 主なハイリスク妊娠・分娩・産褥の病態と診断および治療・管理について説明できる。 2. ハイリスク妊娠・分娩・産褥・新生児期の助産診断・ケアの実践に必要な知識を統合することができる。 3. 産科における手術の介補および助産ケアについて説明できる。 4. 産科における救急時の対応、および母体搬送時の対応について説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	5	16	木	1	稲葉 未知世	母子感染の機序、種類と診断・管理	教科書の該当内容を予習しておく。 配布資料の復習をする。
2	5	16	木	2		合併妊娠①	
3	5	16	木	3	田所 望	合併妊娠②	
4	5	16	木	4		合併妊娠③	
5	6	6	木	3	島田 三恵子	合併症妊娠の管理とケア	
6	6	6	木	4		産科手術の管理とケア	
7	6	13	木	3	中川 朝美	産科救急における助産ケア・分娩後大出血・肩甲難産	
8	6	13	木	4		母体急変時の初期対応	
V. 授業方法 講義、ディスカッション							
VI. 評価基準 講義への参加状況 20%、定期試験 80% とし、総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 《教科書》 1. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014 2. 助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第5版 医学書院 2019 3. 助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第5版 医学書院 2019 4. 助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第5版 医学書院 2019							

授業科目名	助産診断・技術学演習				科目責任者	島田 三恵子		
担当者	島田 三恵子 服部 未来	水畑 田所	喜代子 望	佐藤 小嶋	友子 由美			
必修／選択	必修				開講学期	通 年		
単位数	2単位	時間数	60時間		コマ数	30コマ		
I. 授業概要								
正常分娩介助において安全で安楽で精神的にも身体的にも満足で主体性がある分娩介助方法を修得する。妊娠・分娩・産褥・新生児期の助産ケアに必要な技術を学ぶ。								
II. 授業目的								
1. 対象の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を有する。								
2. 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。								
III. 到達目標								
1. 分娩介助の意義および原理を説明できる。								
2. 正常分娩を介助するための基本的技術を習得できる。								
3. 新生児蘇生講習会（Bコース）を修了することができる。								
4. 妊産褥婦、新生児ケア、母乳育児支援に必要な技術を習得できる。								
5. 会陰切開縫合術および超音波画像診断技術の基本を学ぶ。								
IV. 授業日程・テーマ								
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習	
1	6	28	金	1	田 所 望	超音波画像診断技術トレーニング	教科書 1,4 を予習	
2	6	28	金	2				
3	7	4	木	2	島 田 三恵子	胎児心拍数陣痛図の判読	教科書 2,4 を予習 配布資料を復習	
4	7	4	木	3				
5	7	4	木	4				
6	7	5	金	1	水 畑 喜代子 佐 藤 友 子 服 部 未 来	新生児蘇生講習会（Bコース）	教科書 5 を精読 しておくこと。	
7	7	5	金	2				
8	7	8	月	2	島 田 三恵子	会陰切開縫合トレーニング	教科書 6 を予習	
9	7	8	月	3				
10	7	9	火	2		診断技術の実際（内診法と演習）	教科書 2 を予習 配布資料を復習	
11	7	9	火	3				
12	7	9	火	4				
13	7	10	水	1		分娩介助の原理		
14	7	10	水	2		島 田 三恵子 水 畑 喜代子	分娩介助技術の説明 およびデモンストレーション	
15	7	10	水	3	佐 藤 友 子			
16	7	10	水	4	服 部 未 来			
17	7	11	木	1	水 畑 喜代子 佐 藤 友 子 服 部 未 来 島 田 三恵子	分娩介助演習	教科書 2,6 を予習 配布資料を復習	
18	7	11	木	2				
19	7	11	木	3				
20	7	11	木	4				

21	7	12	金	1	小嶋由美	母乳育児支援	教科書 2,4 を予習 配布資料を復習
22	7	12	金	2			
23	7	12	金	3	服部未来	出生児の健康診査とケア	既習の教科書 2,3 を精読、配布資料 を復習
24	7	12	金	4	佐藤友子	助産の基礎技術	
25	9	4	水	1	島田三恵子 水畑喜代子 佐藤友子 服部未来	分娩介助 (チェックテスト)	
26	9	4	水	2			
27	9	4	水	3			
28	9	4	水	4			
29	9	5	木	3	水畑喜代子 佐藤友子 服部未来	沐浴指導 (チェックテスト)	
30	9	5	木	4			
V. 授業方法 講義、演習							
VI. 評価基準 演習への参加状況、実技試験、筆記試験、課題レポートから総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書 <教科書> 1. 助産学講座 6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第5版 医学書院 2019 2. 助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第5版 医学書院 2019 3. 助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第5版 医学書院 2019 4. プリンシプル産科婦人科学第3版 産科編 メジカルビュー 2014 5. 梁栄治：助産師と研修医のための産科超音波検査 診断と治療社 2015 6. 日本版救急蘇生ガイドライン 2015 に基づく新生児救急蘇生テキスト メジカルビュー 2016 7. 進純郎、堀内成子：正常分娩の助産術—トラブルへの対応と会陰縫合術 医学書院 2010							



授業科目名	健康教育方法論		科目責任者	水 畑 喜代子			
担当者	水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来 齊藤 克枝						
必修／選択	必修		開講学期	後 期			
単位数	1単位	時間数	30時間	コマ数	15コマ		
I. 授業概要							
助産実践の基盤となる概念および理論をふまえ、女性の生涯の健康を視野に入れ、性と生殖に関する女性の健康課題を診断し、解決するための相談・教育・実践技術を学ぶ。また、助産における健康教育技術を学ぶ。							
II. 授業目的							
対象者を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標							
1. 助産ケアにおける健康教育（個別・集団）の理論・方法・役割を説明できる。							
2. 妊産褥婦に必要な健康課題を理解し、健康教育の企画・立案と教材の開発ができる。							
3. 出産準備教育の健康教育企画・立案と教材の開発ができる。							
4. 模擬出産準備教育の実施・評価ができる。							
5. メンバー同士で協力し、グループワークを発展的に進めることができる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	11	木	1	水 畑 喜代子	健康教育の理論を理解し、相談と教育技術、個別・集団指導技術を学ぶ。	教科書の該当内容を精読しておく。
2	4	11	木	2		健康教育（個別・集団）の企画・立案（家族計画を含む）	各課題を決め指導内容・媒体を作成する。
3	5	10	金	3		個人ワーク（課題項目の担当者を決定）	
4	5	10	金	4		個別指導の実施・評価	
5	5	17	金	3	水畑 喜代子(A組) 服部 未来(B組)	出産準備教育の企画・立案(A組5名・B組5名に分かれグループワーク)	
6	5	17	金	4	佐藤 友子		
7	5	20	月	1	齊 藤 克 枝	周産期にある女性の栄養学1	
8	5	24	金	3	水畑 喜代子(A組) 服部 未来(B組) 佐藤 友子	出産準備教育の企画・立案(A組5名・B組5名でGW)	集団の出産準備教育の企画・立案・媒体を作成する。
9	5	24	金	4			
10	5	27	月	1	齊 藤 克 枝	周産期にある女性の栄養学2	
11	5	31	金	3	水畑 喜代子(A組) 服部 未来(B組) 佐藤 友子	出産準備教育の企画・立案(A組5名・B組5名でグループワーク)	集団の出産準備教育の媒体と発表原稿を作成する。
12	5	31	金	4			
13	6	14	金	1	水畑 喜代子(A組) 服部 未来(B組) 佐藤 友子	出産準備教育の発表	出産準備教育(母親学級)を実際運営する。その後全員でカンファレンスする。
14	6	14	金	2			
15	6	21	金	1	水 畑 喜代子 佐 藤 友子 服 部 未 来	出産準備教育の実施にむけての補足	

履修上の注意
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループワークの際は、メンバーで相互に話し合い、意見交換をしながらすすめる。</li> <li>2. 出産準備教育の発表時には、完成した資料をもとに学生同士がディスカッションし、各グループの評価をする。</li> </ol>
V. 授業方法
講義、演習、個人ワーク、グループワーク
VI. 評価基準
講義への参加状況 20%、課題レポート 20%、企画・立案・実施・評価内容 60% とし、総合的に評価する。
VII. 教科書・参考図書
<教科書> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 助産学講座5 助産診断・技術学I 第5版 医学書院 2019</li> <li>2. 家族計画指導の実際 第2版増補版 医学書院 2017</li> </ol> <参考図書> <input type="checkbox"/> 産む力の咲かせ方 アンドレ・ロバートソン メディカ出版 2004 <input type="checkbox"/> 参加型マタニティクラス BOOK 戸田律子 医学書院 2007 <input type="checkbox"/> 母親学級パワーアップガイド ペリネイタルケア 2011 夏季増刊 島田啓子 メディカ出版 2011

授業科目名	地域母子保健		科目責任者	佐藤友子			
担当者	佐藤友子 野尻由香 小嶋由美						
必修／選択	必修		開講学期	前期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要							
すべての子どもが健やかに成長できる地域の実現を目指し、地域における母子保健の現状と課題を理解し、助産師として母子保健の向上に寄与していくために必要な知識を学ぶ。							
II. 授業目的							
保健・医療・福祉におけるチームの一員としての自覚をもち、多職種者と協働しながら、助産師の役割を実践する能力を有する。							
III. 到達目標							
1. 我が国の母子保健統計の動向と現状について説明できる。							
2. 我が国の母子保健の課題と母子保健サービスについて説明できる。							
3. 地域における母子支援および療育支援について説明できる。							
4. 地域母子保健の推進に向けての多職種との協働、助産師の役割について記述できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	10	水	2	佐藤友子	地域母子保健の概念と意義	教科書の当該内容を予習
2	4	18	木	1		我が国における母子保健統計	国民衛生の動向の人口動態、母子保健の主なる統計を予習
3	4	19	金	1	小嶋由美	地域における育児支援・療育支援	事後学習：配布資料を見返す。
4	4	19	金	2			
5	5	7	火	4	野尻由香	我が国における母子保健行政	教科書および国民衛生の動向の母子保健を予習しておく。
6	5	10	金	1	佐藤友子	児童虐待、DV	事後学習：配布資料を見返す。
7	5	17	金	1	野尻由香	地域母子保健活動の展開	教科書および国民衛生の動向の母子保健を予習しておく。
8	5	24	金	1			
V. 授業方法							
講義							
VI. 評価基準							
筆記試験 80%（各担当 40%）、課題レポート 20%で評価する。							
VII. 教科書・参考図書							
<教科書> 1. 助産学講座 9 地域母子保健・国際母子保健 第5版 医学書院 2019 2. 助産学講座 5 助産診断・技術学 I 第5版 医学書院 2019 3. 母子保健の主なる統計 母子保健事業団 2019年3月刊行 <参考図書> <input type="checkbox"/> 国民衛生の動向 2018/2019 厚生労働統計協会							

授業科目名	助産管理学		科目責任者	島田三恵子				
担当者	島田三恵子 佐山静江 佐藤君江 武藤香子							
必修/選択	必修		開講学期	後期				
単位数	2単位	時間数	30時間	コマ数	15コマ			
I. 授業概要								
専門職者としての助産管理・運営能力や、施設・地域でのリーダーシップが発揮できるように必要な助産マネジメントの理論や知識を学ぶ。								
II. 授業目的								
1. 保健・医療・福祉におけるチームの一員としての自覚をもち、多職種者と協働しながら、助産師の役割を実践する能力を有する。								
2. 質の高い助産実践能力を持ち、助産学の発展に貢献する能力を有する。								
III. 到達目標								
1. 助産管理の基本概念を説明できる。								
2. 助産所の開業に関連する法律・基本的要件・助産師の責務について説明できる。								
3. 助産実践の場（病院・助産所）における助産管理について説明できる。								
4. 助産管理と周産期医療事故、リスクマネジメントを関連づけて説明できる。								
IV. 授業日程・テーマ								
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習	
1	5	23	木	4	島田三恵子	助産業務管理の概要、管理の基本と変革	配布資料の復習	
2	5	28	火	4		助産業務遂行に関する法令（医療法含む）	教科書の当該内容を予習	
3	5	30	木	2		母子に対する社会保障制度		
4	6	4	火	2		快適で安全な妊娠出産のためのガイドライン 2013		
5	6	5	水	1	武藤香子	助産所における業務管理		
6	6	5	水	2				
7	6	13	木	1	佐藤君江	病院における助産業務管理2（助産外来、院内助産の実際）		
8	6	13	木	2				
9	6	14	金	3	島田三恵子	周産期の医療事故とリスクマネジメント		配布資料を復習
10	6	14	金	4		判例にみる助産師の法的責任		
11	7	1	月	2		助産業務ガイドライン 2019		当該書を予習
12	7	2	火	3	佐山静江	病院における助産業務管理1	教科書の当該内容を予習	
13	7	3	水	1				
14	7	3	水	2	島田三恵子	災害時の対応	教科書の当該内容を予習	
15	7	5	金	3				
V. 授業方法								
講義、演習								
VI. 評価基準								
講義への参加状況、プレゼンテーション、提出物から総合的に評価する。								

VII. 教科書・参考図書

《教科書》

1. 助産学講座 10 助産管理 第5版 医学書院 2019
2. 助産学講座 1 基礎助産学 [1] 助産学概論 第5版 医学書院 2019
3. 助産業務ガイドライン 2019 日本助産師会出版会
4. 科学的な根拠に基づく快適で安全な妊娠出産のためのガイドライン 2013年版 金原出版 2014

《参考図書》

- 看護六法 新日本法規
- 新版 助産師業務要覧 基礎編 第3版 日本看護協会出版会 2018年版
- 新版 助産師業務要覧 実践編 第3版 日本看護協会出版会 2018年版

授業科目名	助産学実習 I	科目責任者	島田 三恵子		
担当者	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来				
必修／選択	必修		開講学期	後 期	
単位数	1 単位	時間数		週数	11 週
I. 授業概要 妊娠中から、分娩・産褥・新生児・乳児期まで継続して母子を受け持ち、対象およびその家族に対する助産実践を通して、助産に必要な診断能力・技術、保健指導・コミュニケーション等の援助方法・人間関係技法およびローリスク管理等、総合的な能力を修得する。					
II. 授業目的 1. 対象の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を有する。 2. 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。					
III. 到達目標 1. 継続的な関わりにより、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の生理的变化および心理・社会的側面の変化を理解し、経過の診断、経過の正常・異常の診断、今後の経過予測診断が指導のもとにできる。 2. 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の健康診査の度にリスクチェックを行い、助産師が管理できる対象か、医師との協働管理、または医師管理かを指導のもとに判断できる。 3. 健康診査とエビデンスに基づき、各期において正常に経過させる保健指導・助産ケアを実施・評価できる。 4. 地域・生活の場での、母乳育児、育児不安、母子関係成立への援助等、母子と家族への援助ができる。					
IV. 実習単位・期間・場所 実習単位： 助産学実習 I・II 合計 11 単位 実習期間： 助産学実習 I（IIと並行して）2019 年 9 月～12 月 実習場所： 助産学実習 I（継続受け持ち実習）獨協医科大学病院 獨協医科大学埼玉医療センター、他					
V. 評価 ・出席日数が履修規程における成績評価の資格要件を満たしていること。 ・実習における学習状況（実習参加度・態度・現場の評価）60%、実習記録・レポート 40%					
VI. 実習方法 実習要項参照					

授業科目名	助産学実習Ⅱ	科目責任者	島田 三恵子		
担当者	島田 三恵子 水畑 喜代子 佐藤 友子 服部 未来				
必修／選択	必修		開講学期	後 期	
単位数	10単位	時間数		週数	11週
I. 授業概要 助産過程の展開に必要な助産診断の実際および妊・産・褥婦・新生児（胎児）を対象として、診断（判断）と助産ケアの実際を実習し、助産過程の展開の基本と安全で基本的な介助技術を養う。また、正常およびリスクを持つ母子ケア能力を養う。助産実践に必要な基本的理論・知識・技術・態度を習得する。					
II. 授業目的 対象者を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。					
III. 到達目標 1. 妊娠の成立から産褥・新生児期に至る全過程における対象の健康診査ができる。 2. 妊娠・分娩・産褥・新生児期にある対象の時期の診断、経過の診断、経過の正常・異常の診断、異常の種類とレベルの判断及び今後の経過予測診断ができる。 3. 診断に基づいて正常に経過させる援助や、原理に基づいた安全・安楽な分娩介助ができる。 4. 異常の発生予防と早期発見ができ、発生時の救急処置等、危険回避行動を指導のもとにできる。 5. 母子関係成立、母子及び家族関係への援助ができる。 6. 助産計画を用いて、上記 1. ～ 5. を対象の個別性に応じて実施し、評価できる。					
IV. 実習単位・期間・場所 実習単位： 助産学実習Ⅰ・Ⅱ 合計 11 単位  実習期間： 助産学実習Ⅱ（Ⅰと並行して）2019年9月～12月  実習場所： 助産学実習Ⅱ（分娩介助実習） 獨協医科大学病院、獨協医科大学埼玉医療センター、 さいたま赤十字病院、恵愛病院、アルテミス宇都宮クリニック、他					
V. 評価 ・分娩直接介助例数 10 例以上、且つ出席日数が履修規程における成績評価の資格要件を満たす。 ・実習における学習状況（実習参加度・態度・現場の評価）60%、実習記録・レポート 40% ・実習期間終了時、無遅刻・無欠席で、分娩介助件数が 9 例の実習記録を提出した場合、単位認定については配慮する。					
VI. 実習方法 実習要項参照					





授業科目名	助産学研究		科目責任者	水畑喜代子			
担当者	水畑喜代子 佐藤友子 服部未来 島田三恵子						
必修／選択	必修		開講学期	通年			
単位数	1単位	時間数	30時間	コマ数	15コマ		
I. 授業概要 助産学・助産実践に関連する主な研究領域の文献の収集および論文クリティークの方法を学び、研究プロセスとしての研究計画の立案を学ぶ。							
II. 授業目的 質の高い助産実践能力を持ち、助産学の発展に貢献する能力を有する。							
III. 到達目標 1. 助産学における研究の方法を説明できる。 2. 関連領域の文献検索・収集ができる。 3. 文献検索とクリティークの方法を説明できる。 4. 研究テーマを決し、文献研究の論文執筆ができる。 5. 学術学会に参加し先行研究の発表にふれ、助産師の役割・責務を記述できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	9	火	1	水畑喜代子	オリエンテーション 助産学研究の進め方 文献検索に必要な予備知識	講義レジュメを 復習する。
2	4	16	火	1		文献検索レビューの概要	
3	4	18	木	2		テーマの候補に関する 文献検索をする	
4	5	7	火	1		文献のクリティーク・テーマの決定	
5	5	10	金	2	島田三恵子	文献内容の検討 構造化・抄録のまとめ 採用文献の精読	文献の精読 その他は、担当 教員より指導受 ける。
6	5	14	火	1			
7	5	21	火	1			
8	5	25	土		水畑喜代子 佐藤友子 服部未来 島田三恵子	日本助産師学会	課題レポート 提出あり。
9	5	28	火	1	水畑喜代子	文献研究の論文執筆方法	文献の精読 その他は、担当 教員より指導受 ける。
10	6	4	火	1		文献総合	
11	6	11	火	1		結果・考察のまとめ	
12	6	18	火	1		論文作成と発表準備 (PP)	
13	6	25	火	1			
14	7	2	火	1	水畑喜代子 佐藤友子 服部未来	研究発表 パワーポイント使用	発表後追加修正 し論文提出する。
15	7	2	火	2			
V. 授業方法 個別指導							

VI. 評価基準

研究プロセスにおける学習状況、提出物（研究計画書、事例検討）80%、発表および学会参加、課題レポート20%で評価する。

VII. 教科書・参考図書

《教科書》

看護研究・看護実践の質を高める文献レビューのきほん 大木秀一 医歯薬出版株式会社 2013

《参考図書》

看護研究のための文献検索ガイド 第4版増補版 山崎茂明他 日本看護協会出版会 2010

よくわかる看護研究論文のクリティーク 山川みやえ 日本看護協会出版会 2014

授業科目名	Evidence-Based Practice	科目責任者	水 畑 喜代子				
担当者	水畑 喜代子 島田 三恵子						
必修／選択	選 択		開講学期	後 期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要							
<p>助産実践にかかわる国内外の質の高い研究論文をもとに、科学的根拠に基づく助産ケアについて新しい知見を学ぶ。また、関心のあるリサーチ・クエスションの研究結果を基に、研究論文の書式、方法論、表現方法、論理的構成を学ぶ。</p> <p>これにより、既存の研究を臨床応用する際に、信頼に足る科学的な研究論文の見極めを学ぶ。また、リサーチマインドを持って助産実践の臨床疑問を探求するプロセスを学ぶ。</p>							
II. 授業目的							
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象を多面的にトータルに理解し、科学的な知識を活用して根拠のある助産が実践できる能力を有する。</li> <li>2. 質の高い助産実践能力を持ち、助産学の発展に貢献する能力を有する。</li> </ol>							
III. 到達目標							
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 助産における根拠に基づく助産実践の重要性を説明できる。</li> <li>2. 助産にかかわる既存の研究の検討を通して、臨床疑問（クリニカル・クエスション）の見つけ方を説明できる。</li> <li>3. 論文の書式、表現、論理構成などを説明できる。</li> <li>4. 助産における研究結果と実践への応用について説明できる。</li> </ol>							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	4	25	木	1	水畑 喜代子	オリエンテーション、文献検索	<p>事前学習： 興味のある RQ を担当し、そのエビデンス文献について1つ選び精読し、プレゼンテーションする。 担当以外の学生も配布された文献を読む。</p> <p>事後学習： ディスカッションした内容をまとめる。</p>
2	5	23	木	1	島田 三恵子	クリニカル・クエスションの見つけ方と作成	
3	5	30	木	1	水畑 喜代子	文献講読 クリティーク資料作成	
4	6	6	木	1		各回2名ずつ担当 担当のリサーチ・クエスション (RQ) についてプレゼンテーション  ディスカッション	
5	6	6	木	2			
6	6	20	木	1			
7	6	27	木	1			
8	7	4	木	1			
V. 授業方法							
プレゼンテーション、ディスカッション							
VI. 評価基準							
学習状況、課題レポート、プレゼンテーション、ディスカッションから総合的に評価する。							
VII. 教科書・参考図書							
<p>《教科書》 科学的な根拠に基づく快適で安全な妊娠出産のためのガイドライン 2013 金原出版 2014 RQ ごとに別途文献を担当学生が2週間前に配布する</p> <p>《参考図書》 □森臨太郎、他：ほんとうに確かなことから考える妊娠・出産の話 コクランレビューからひもとく 医学書院 2019 □福原俊一：リサーチ・クエスションの作り方～診療上の疑問を研究可能な形に～ 臨床研究デザイン塾 2017</p>							

授業科目名	ウイメンズヘルス支援	科目責任者	佐藤 友子				
担当者	佐藤 友子 服部 未来						
必修／選択	選 択		開講学期	後 期			
単位数	1単位	時間数	15時間	コマ数	8コマ		
I. 授業概要							
生涯を通じた女性の健康に対する課題を理解し、よりよい支援を考えるためウイメンズヘルスに関わる著書を読み、新しい知見を学ぶ。今年度は、虐待が脳に与える影響を科学的データに基づいて理解し、子どもたちの脳とこころをケアし守っていくためには何が必要か考える。							
II. 授業目的							
対象の力を引き出し、一つひとつの生命と家族の誕生・成長・発達を助け促す助産が実践できる能力を有する。							
III. 到達目標							
1. ウイメンズヘルスに関する著作を読みまとめ、効果的なプレゼンテーションができる。							
2. 他者のプレゼンテーションを聞き、そのテーマに対する自分の考えを述べることができる。							
3. ウイメンズヘルス支援の実際と課題を述べられる。							
4. 抄読を通して、ウイメンズヘルス支援の必要性と助産師の役割を説明できる。							
IV. 授業日程・テーマ							
回	月	日	曜日	時限	担当者	講義テーマ	授業外学習
1	5	13	月	3	佐藤 友子 服部 未来	オリエンテーション	<事前課題> 1. 児童虐待についてレポート提出 2. 推薦図書の該当内容を精読しておく。 3. 担当する章をまとめて、前週金曜日に資料提出
2	5	20	月	3		第2・3章プレゼンテーション / ディスカッション	
3	5	27	月	3		第4・5章プレゼンテーション / ディスカッション	
4	6	3	月	3		第6・7章プレゼンテーション / ディスカッション	
5	6	17	月	3		第8・9章プレゼンテーション / ディスカッション	
6	6	17	月	4		第10・11章プレゼンテーション / ディスカッション	
7	6	24	火	3		第12～14章プレゼンテーション / ディスカッション	
8	7	1	火	3		第15～17章プレゼンテーション / ディスカッション まとめ	
V. 授業方法							
プレゼンテーション、ディスカッション							
VI. 評価基準							
事前課題レポート 20% 授業への参加状況 40%、プレゼンテーション 40% とし、総合的に評価							
VII. 教科書・参考図書							
<教科書> 虐待が脳を変える 友田明美 新曜社 2018 <推薦図書> <input type="checkbox"/> 子どもの脳を傷つける親たち 友田明美 NHK 出版新書 2017							

# 獨協医科大学規程



## 獨協医科大学助産学専攻科規程

平成23年4月1日制定

最終改正 平成27年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、獨協医科大学学則（以下「学則」という。）第4条に規定する獨協医科大学助産学専攻科（以下「専攻科」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 専攻科は、助産師を養成することを目的とする。

(教員組織)

第3条 専攻科には保健師助産師看護師学校養成所指定規則第3条に規定する専任の教員を置く。

(専攻科長)

第4条 専攻科に専攻科長を置く。

2 専攻科長の選考に関する事項は、別に定める。

(管理運営)

第5条 専攻科の管理運営については、獨協医科大学助産学専攻科運営・教学委員会（以下「運営・教学委員会」という。）が行うものとする。

2 運営・教学委員会に関する事項は、別に定める。

(収容定員)

第6条 専攻科の収容定員は、10人とする。

(修業年限)

第7条 専攻科の修業年限は、1年とする。

(学年)

第8条 学年は4月1日から、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年は、次の学期に分ける。

前学期 4月1日から8月31日まで

後学期 9月1日から3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 開学記念日（4月23日）

(4) 夏季休業（8月上旬から8月下旬まで）

(5) 冬季休業（12月下旬から1月上旬まで）

2 前項第4号から第5号の休業期間は、都度、学長が定める。

3 学長は、必要がある場合は、休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

(入学の時期)

第11条 専攻科の入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第12条 専攻科に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する女性で、かつ、看護師資格を有する者で、入学試験に合格し、かつ、所定の手続を経たものとする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付け

られた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(入学者の選抜等)

第13条 専攻科に入学を志願する者については、別に定めるところにより入学者の選抜を行う。

2 前項の入学者選抜における合格者の認定は、運営・教学委員会の議を経て、学長が決定する。

(検定料、入学料及び授業料等)

第14条 専攻科の学費は以下とする

入学検定料 30,000円 授業料 850,000円

入学金 100,000円 実習費 300,000円

施設費 50,000円

(教育課程)

第15条 授業科目は、基礎助産学領域、助産学実践領域及び助産学発展領域に区分する。

2 前項の授業科目及びその単位数並びに履修方法は、別表の定めるところによる。

(単位の計算方法)

第16条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(単位の授与)

第17条 授業科目の修了の認定は、その授業科目についての平素の学習状況、出席状況、試験その他の成績により、学年末又は学期末に行うものとし、それに合格した学生には、所定の単位を与える。

2 成績の評価は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。

3 前項の成績の評語は、優（80点以上）、良（79点～70点）、可（69点～60点）及び不可（59点以下）とする。

(修了)

第18条 修業年限1年以上在学し、かつ、所定の授業科目の単位を修得した学生の修了の認定は、運営・教学委員会の議を経て、学長が決定する。

2 学長は、前項の規定により修了と認定された者には、修了証書を授与する。

3 修了に関する事項は、別に定める。

(その他)

第19条 上記以外の事項については獨協医科大学学則に準拠する。

(規程の改廃)

第20条 この規程の改廃は、運営・教学委員会及び学長諮問会議の議を経て、学長が決定する。



(趣旨)

第 1 条 この規程は、助産学専攻科（以下「専攻科」という。）の授業科目の履修、試験等の取扱い及び災害等の休講措置等に関し、専攻科規程（以下「規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目等)

第 2 条 開設する授業科目、単位数及び必修・選択の別は、規程別表のとおりとする。

(履修登録)

第 3 条 学生は所定の期日までに、履修しようとする授業科目を看護学部事務室看護教務課に届け出なければならない。

(修了の要件)

第 4 条 学生は、修了するためには 1 年以上在学し、規程別表に定めるところにより必修 33 単位及び選択 1 単位以上の合計 34 単位以上を修得しなければならない。

(履修の認定及び成績評価)

第 5 条 次の第 1 号及び第 2 号を履修認定及び成績評価を受けるための資格要件とし、いずれも満たしていなければならない。

(1) 当該科目の全授業回数の 3 分の 2 以上に出席していること。ただし、実習科目はその単位数に応じて算出された実習日数の 4 分の 3 以上出席し、かつ分娩介助実習においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表二（第三条関係）に定められた助産学実習における分娩の取扱い要件（以下「分娩の取扱い要件」という。）を満たしていること

(2) 正当な理由がなく授業料等の学費を滞納していないこと

2 履修認定及び成績評価は、前項の要件を満たした上で、シラバス等により周知されている科目毎の評価方針に基づき、規程第 17 条第 2 項及び第 3 項の成績評価基準に照らし、専攻科運営・教学委員会（以下「委員会」という。）の議を経て学長が決定する。

3 第 1 項第 1 号に定める授業の出欠について、授業開始時刻から 20 分を超える遅刻は、これを欠席として取り扱う。ただし、やむを得ない理由がある場合は、この限りではない。

4 第 1 項各号により履修認定及び成績評価を受けるための資格を有しない場合の成績は無効（0 点）とする。

(成績評価の方法)

第 6 条 成績評価は、定期試験、課題発表、レポート、実習記録物、実技、授業への参加度等の方法により、またこれらを併用して総合的に評価する。各授業科目の具体的な成績評価の方法はシラバス等に公示する。

(定期試験)

第 7 条 前条の成績評価の方法のうち、定期試験は、原則として各授業科目が終了する学期末に、専攻科長が一定の期間を定めて行うものとし、筆記、レポート又は実技試験等の方法により行う。

(追試験)

第 8 条 病気その他やむを得ない理由により定期試験を受験することができなかった者は、追試験を受けることができる。

2 前項の追試験の受験を希望する者は、「追試験願」と欠席の理由を証明できる書類を添え、所定の期日までに看護学部事務室看護教務課に提出しなければならない。

3 追試験の許可は、本人の「追試験願」と欠席理由証明書等に基づき、委員会の議を経て学長が決定する。

4 追試験受験を認められた者は、1 科目につき 1 千円の追試験料を納入しなければならない。

5 追試験は、その都度本学が定めた期間に行う。

6 追試験は得点の 90%をもって評点とする。

(成績再評価)

第9条 成績評価の結果、得点が合格点に満たなかった者に対しては、成績再評価を行うことができる。ただし、実習科目の成績再評価は行わない。

2 成績再評価の方法は、筆記試験、レポート提出又は実技の形式等とし、科目毎の方法は成績再評価実施前に公示する。

3 成績再評価の許可は、委員会の議を経て学長が決定する。

4 成績再評価を許可された者は、「成績再評価願」に成績再評価として1科目につき2千円を添えて看護学部事務室看護教務課に提出しなければならない。

5 成績再評価は、その都度本学が定めた期間に行う。

6 成績再評価は、合・否をもって評価し、合格には60点を与え、「可」評価とする。

(補習実習)

第10条 実習科目において、実習施設の分娩介助件数等の諸事情により、正規の実習期間に分娩の取扱い要件を満たさなかった場合は、補習実習を行うものとする。

2 補習実習実施後は委員会に報告するものとする。

(追実習)

第11条 実習科目において、病気その他やむを得ない理由により第5条第1項第1号の要件を満たせなかった場合は、追実習を行うことができる。

2 前項の追実習の実施の可否は、欠席の理由を証明できる書類に基づき専攻科長が判断するものとし、追実習実施後は委員会に報告するものとする。

(再履修)

第12条 不合格とされた授業科目は、翌年度再履修しなければならない。ただし、実習科目は実習施設等の制限があるため、再履修はできない。

(不正行為)

第13条 当該科目において不正行為があったと認められる場合は、その科目の成績を無効(0点)とする。

2 前項の不正行為が極めて悪質な場合は、当該学生がその学期に履修した全科目を無効(0点)とする。

3 前二項の措置は、委員会の議を経て学長が決定し、獨協医科大学学生懲戒規程に基づき厳重に処分する。

(休講措置)

第14条 台風等低気圧の接近により、栃木県を中心とする関東地方に「暴風警報」、「大雪警報」等が発令された場合、もしくは台風等の自然災害又はストライキにより、JR東日本及び東武鉄道双方の交通機関の通学経路が運行停止となった場合の授業等の取扱いについては、次のとおりとする。

警報あるいは運行停止解除時刻	授業等の取扱い
午前7時までに解除された場合	平常どおり授業を行う
午前9時までに解除された場合	1限目は休講、2限目から授業を行う
午前11時までに解除された場合	2限目まで休講、3限目から授業を行う
午後1時までに解除された場合	3限目まで休講、4限目から授業を行う
午後1時現在解除されない場合	全日休講とする

2 前項によらないその他の非常事態により、授業等の実施が困難と認められる場合は、専攻科長は、その都度、臨時休講の措置をとることができる。

3 授業等の実施中に前二項による事態が発生し、速やかに学生を下校させることが必要と認められる場合は、専攻科長は、その都度、授業等を打ち切り、臨時休講の措置をとることができる。

(学外実習の取扱い)

第15条 学外実習の実施または継続が困難な状況になった場合の取扱いは、次のとおりとする。この場合における実習の打ち切りについては、専攻科長が判断するものとする。

警報あるいは運行停止解除時刻	実習の取扱い
午前6時までに解除された場合	平常どおり実習を行う
午前10時までに解除された場合	午後から実習を行う
午前10時までに解除されない場合	全日実習を中止する

(補講等の実施)

第16条 前二条により、授業等が休講若しくは打切りとなった場合は、専攻科長は、当該授業等に係る補講等の実施等事後の対応措置について速やかに学生に通知しなければならない。

(救済措置)

第 17 条 第 14 条各項及び第 15 条に規定する臨時休講の措置が講じられなかった場合において、学生が運行を停止した交通機関が発行する「運休証明書」、「遅刻証明書」等を提示した場合は、当該学生が不利益を被らないよう配慮するものとする。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、学長諮問会議の議を経て、学長が決定する。

最終改正 平成28年7月1日

(目的)

第1条 この規程は、獨協医科大学の教職員（以下「本学教職員」という。）が行う、人間を直接対象とした医療及び医学研究について、医の倫理に関するヘルシンキ宣言の趣旨を尊重しつつ倫理的な観点から審査することを目的とする。

2 前項の本学教職員にかかわらず、本学からの派遣医師・歯科医師が複数名常勤している医療機関の医師・歯科医師が行う医療及び医学研究についても審査することができるものとする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するため、獨協医科大学生命倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第3条 委員会は、第1条の目的に基づき、医の倫理の在り方に関する基本的事項について調査審議するとともに、第1条に定める本学教職員等から申請された医療又は医学研究の実施計画（以下「実施計画」という。）及びその成果の公表予定の内容について審査する。

2 委員会は、前項の申請がない場合でも、倫理上の問題を包含する医療又は医学研究等が行われていると認められる場合は、審査を行うことができるものとする。

3 委員会は、次の各号に掲げる観点に留意して審査を行うものとする。

- (1) 医療及び研究の対象者の人権擁護
- (2) 説明に基づく対象者の理解と同意
- (3) 医療及び研究によって生ずる対象者への危険性及び不利益に対する十分な配慮

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 基礎医学の教授 2名
  - (2) 臨床医学の教授 2名
  - (3) 越谷病院の教授 1名
  - (4) 日光医療センターの教授 1名
  - (5) 看護学部の教授 1名
  - (6) 職員 若干名
  - (7) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者 若干名
  - (8) 学外の学識経験者で一般の立場から意見を述べることのできる者 若干名
- 2 前項の委員は、男女両性で構成するものとする。
- 3 第1項の委員は、教授会等の議を経て、学長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じたときは、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長は、委員総数の3分の1以上の委員から委員会の招集を請求された場合には、速やかに委員会を招集しなければならない。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会の成立条件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者の出席
- (2) 学外者2名以上の出席
- (3) 男女両性の出席
- (4) 委員の3分の2以上の出席

2 申請者は、委員会に出席し、実施計画及びその成果の公表予定の内容について説明するとともに、

意見を述べることができる。

- 3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(判定)

第8条 審査の判定は、出席委員の全会一致を原則とするが、審議を尽くしても意見が取り纏まらない場合に限り、出席委員の3分の2以上の合意によるものとし、承認（条件付承認・変更勧告を含む。）又は不承認とする。

- 2 委員が申請者である場合は、審査の判定に加わることができない。

- 3 審査経過及び判定結果は記録として保存し、委員会が必要と認め、対象者の同意が得られた場合は、審査経過及び判定結果の内容を公表することができる。

(申請手続及び判定通知)

第9条 審査を申請しようとする者は、審査申請書（別紙様式第1）に所要事項を記入し、実施計画書を添付の上、所属長を経由して委員長に提出しなければならない。

- 2 第1条第2項に定める学外者からの申請は、当該医療機関長を経由して学長に提出し、学長が承認した申請について委員会に審査を依頼するものとする。

- 3 委員長は、申請を受理したときは速やかに審査を開始し、審査が終了したときは、審査結果を学長に上申し、審査結果通知書（別紙様式第2）を申請者に交付する。

- 4 前項の審査結果通知書には、判定における少数意見を併記するものとする。

- 5 申請者は、審査の結果に異議があるときは、再審査を求めることができる。

(迅速審査)

第10条 委員長は、次のいずれかに該当する審査について、委員長が指名する委員による審査（以下「迅速審査」という。）を行うことができる。

- (1) 多施設共同研究であって、既に共同研究機関において当該研究の全体について倫理審査委員会の承認を得ている場合の審査

- (2) 研究計画書の軽微な変更に関する審査

- (3) 侵襲を伴わない又は軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査

- 2 迅速審査の結果は、委員会の意見として取り扱うものとし、全ての委員に報告するものとする。

(専門委員会)

第11条 委員会に、専門的事項を調査検討させるため、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関する学識経験者のうちから、委員長が委嘱する。

- 3 委員会は、必要に応じ、専門委員の出席を求め、討議に加えることができる。ただし、専門委員は、審査の判定に加わることができない。

- 4 専門委員会に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

(大学病院生命倫理委員会、越谷病院生命倫理委員会及び日光医療センター生命倫理委員会並びに看護研究倫理委員会)

第12条 委員会と並列の組織として、大学病院生命倫理委員会、越谷病院生命倫理委員会及び日光医療センター生命倫理委員会（以下「病院委員会」という。）並びに看護研究倫理委員会（以下「看護研究委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、審査の対象・内容等に応じて、病院委員会及び看護研究委員会に審査を依頼することができる。

- 3 病院委員会及び看護研究委員会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

(学長への報告)

第13条 委員長は、委員会の審議及び審査の経過又は結果を学長に報告するものとする。

(審査資料等の保管)

第14条 委員会が審査を行った研究に関する審査資料については、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日までの期間、事務部門において適切に保管するものとする。

(事務)

第15条 委員会に関する事務は、総務部研究協力課が行う。

(雑則)

第16条 この規程に変更が生じた場合は、学長諮問会議の議を経て、学長が決定する。

倫 理 審 査 申 請 書

年 月 日提出

獨 協 医 科 大 学  
倫 理 委 員 会 委 員 長 殿

申 請 者  
 (所 属) \_\_\_\_\_  
 (職 名) \_\_\_\_\_  
 (氏 名) \_\_\_\_\_ 印  
 (連絡先) PHS \_\_\_\_\_ 内線 \_\_\_\_\_

所 属 長  
 (氏 名) \_\_\_\_\_ 印

受付番号 \_\_\_\_\_

課 題 名	
区 分	<input type="checkbox"/> ①人を対象とする医学系研究に関する倫理審査 <input type="checkbox"/> ②ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理審査 <input type="checkbox"/> ③看護研究に関する倫理審査 <input type="checkbox"/> ④臨床倫理に関する倫理審査 (研究に該当しないもの) <input type="checkbox"/> ⑤その他 ( )
添付書類 (添付書類に チェック)	<input type="checkbox"/> ①「研究実施計画書」又は「臨床倫理プロトコル」(必須) <input type="checkbox"/> ② 研究対象者への説明文書 (通常必須) <input type="checkbox"/> ③ 研究対象者の同意書のひな形 (通常必須) <hr/> <input type="checkbox"/> ④ 情報公開に関する資料 (インフォームド・コンセントを省略する場合に添付) <input type="checkbox"/> ⑤ 調査票等の研究対象者への配布資料 (アンケート等を配布する場合に添付) <input type="checkbox"/> ⑥ 他施設の倫理委員会の承認証明書 (多施設共同研究へ参加する場合に添付) <input type="checkbox"/> ⑦ 薬剤・治療等のエビデンスに関する資料 (保険適用外の使用または未承認薬等を使用する場合に添付) <input type="checkbox"/> ⑧その他 ( )

(目的)

第1条 この規程は、獨協医科大学生命倫理委員会（以下「倫理委員会」という。）規程第12条第3項の規定に基づき、獨協医科大学看護研究倫理委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めることを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 指定委員

大学生命倫理委員会委員（看護学部選出委員）

(2) 選出委員

ア 附属看護専門学校の専任教員 1名

イ 看護学部の教授 3名

ウ 基礎医学の教授 1名

エ 臨床医学の教授 1名

オ 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者 若干名

カ 学外の学識経験者で一般の立場から意見を述べることのできる者 若干名

(3) その他、必要に応じて看護学部の准教授以上の職階の教員を若干名加えることができる。

2 前項第2号の委員の任期は、倫理委員会委員の任期に準ずる。

3 委員会に委員長を置き、第1項第1号の指定委員をもってあてる。

4 第1項の委員は、男女両性で構成するものとする。

(会議)

第3条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会の成立条件は、次の各号のとおりとする。

(1) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者の出席

(2) 学外者2名以上の出席

(3) 男女両性の出席

(4) 委員の3分の2以上の出席

3 議事の決定は、出席委員の全会一致を原則とするが、審議を尽くしても意見が取り纏まらない場合に限り、出席委員の3分の2以上の合意によるものとする。

4 委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(審議事項)

第4条 委員会は、獨協医科大学における看護研究に関係ある倫理上の事項について審議する。

2 委員会は、審査の対象・内容等に応じて、倫理委員会、大学病院生命倫理委員会、越谷病院生命倫理委員会及び日光医療センター生命倫理委員会に審査を依頼することができる。

(申請手続及び判定通知)

第5条 審査を申請しようとする者は、審査申請書（別紙様式第1）に所要事項を記入し、実施計画書を添付の上、所属長を経由して委員長に提出しなければならない。

2 委員長は、申請を受理したときは速やかに審査を開始し、審査が終了したときは、審査結果を看護学部長に上申し、審査結果通知書（別紙様式第2）を申請者に交付する。

3 前項の審査結果通知書には、判定における少数意見を併記するものとする。

4 委員会は、倫理委員会から依頼された事項について審査したときは、審査の経過又は結果を倫理委員会に報告する。

5 申請者は、審査の結果に異議があるときは、再審査を求めることができる。

(事務)

第6条 委員会に関する事務は、看護学部事務室庶務学生課が行う。

(補則)

第7条 本規程に定めのない事項については、倫理委員会規程に準ずる。

2 本規程の改廃は、看護学部教授会の議を経て、学長が決定する。

## 看護研究倫理審査申請書

平成 年 月 日提出

獨協医科大学  
看護研究倫理委員会委員長 殿

学部生・助産学専攻科生・大学院生

看護専門学校生 (該当するものを○で囲むこと)

申請者(研究責任者)氏名 印

指導教員氏名 印

受付番号 \_\_\_\_\_

1 研究課題名			
2 研究分担者	所属	職名	氏名
3 研究の概要 (意義、目的、方法、国内外の研究状況、学会等の見解及び実施期間を明記し、実施計画書を添付すること。)			
4 対象及び実施場所			



5 研究における倫理的・社会的配慮について（「ヘルシンキ宣言」「看護研究における倫理指針」「疫学研究に関する倫理指針」の趣旨を尊重し、特に下記の点を含めて、いかに看護の倫理に則った配慮をしているかについて説明すること。（1）～（4）は必ず記入すること。）

（1）研究の対象となる者の尊厳と人権の擁護

（2）研究の対象となる者や施設に理解を求め同意を得る方法（記入例に従い、説明文書及び同意書を作成し添付すること。）

（3）研究の対象となる者の不利益及び危険性に対する配慮

（4）研究の対象となる者が受ける利益及び看護学上の貢献の予測

（5）その他

指導教員コメント欄（指導教員としてコメントがある場合は記入すること。）





同 意 書

獨協医科大学 (所属を記入)  
申請者(研究責任者) ○ ○ ○ ○ 殿  
指 導 教 員 △ △ △ △ 殿

説 明 事 項

- 1. 目的
- 2. 方法
- 3. 研究の任意性と撤回の自由
- 4. 研究の対象となる者の利益と不利益
- 5. 個人情報の保護
- 6. 費用負担
- 7. お問い合わせ先
- 8. \*\*\*\*\*
- 9. \*\*\*\*\*
- 10. \*\*\*\*\*

※説明文書の説明事項と一致すること。

上記について別紙説明文書と口頭による説明を受け、納得しましたのでこの「**課題名を記入**」の施行に同意します。

同意年月日：平成 年 月 日

同意者 (自筆)  
 本人住所 \_\_\_\_\_  
 本人氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 生年月日 \_\_\_\_\_

\* ご本人が署名できないときは、代諾者の方が以下にご署名下さい。

代諾者(続柄： \_\_\_\_\_ )  
 代諾者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 代諾者住所 \_\_\_\_\_

上記同意者に対する「**課題名を記入**」について、ご同意いただきました。

説明年月日：平成 年 月 日

説明者 (自筆)  
 獨協医科大学 (所属を記入)  
 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

最終改正 平成27年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護が重要であることにかんがみ、獨協医科大学（以下「本学」という。）が保有する個人情報の取扱いに関し必要な事項を定めることにより、個人情報の適正な収集、利用、管理及び保存を図り、もって本学における個人の権益及びプライバシーの保護に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 現在及び過去における本学の教職員並びに学生及び患者その他これらに準ずる者に関する情報であって、本学が業務上取得し、又は作成したもののうち、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。
- (2) 情報主体 個人情報から識別され、又は識別され得る個人をいう。

(責務)

第3条 本学は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに伴う情報主体の権益及びプライバシーの侵害の防止に関し、必要な措置を講じるよう努めなければならない。

- 2 本学の教職員は、情報主体の権益及びプライバシーの保護に努めなければならない。
- 3 本学の教職員であった者は、在職中に知り得た個人情報を漏えいし、又は不当な目的に使用してはならない。

(個人情報保護管理者)

第4条 本学は、第1条に掲げる目的を達成するため、個人情報保護管理者（以下「管理者」という。）を置く。

- 2 管理者は、事務局長、病院長、附属看護専門学校長、教務部長及び学生部長をもって充てる。
- 3 管理者は、その所管する業務の範囲内における個人情報（以下「所管情報」という。）の収集、利用、提供及び管理並びに情報主体からの開示、訂正等の請求に関し、この規程の定めに従い、適正に処理する責任を有する。
- 4 所管情報の管理責任範囲について疑義が生じた場合は、当該の管理者間の協議により、これを定めるものとする。

(収集の制限)

第5条 個人情報の収集は、本学の教育、研究、診療及び諸業務（以下「本学の業務」という。）に必要不可欠な範囲内に限定するものとする。

- 2 個人情報の収集は、思想、信条及び信教に関する事項並びに社会的差別の原因となる事項等を調査することを目的としてはならない。
- 3 個人情報の収集は、適正かつ公正な手段により、情報主体から直接に行わなければならない。ただし、失踪等やむを得ない理由により、情報主体から直接に収集できない場合は、第三者から収集することができる。
- 4 個人情報を第三者から収集する場合は、情報主体の権益及びプライバシーを侵害しないよう十分に留意しなければならない。

(利用及び提供の制限)

第6条 個人情報の利用は、本学の業務に必要な不可欠な範囲内に限定するものとする。

- 2 個人情報は、次の各号に掲げる場合を除き、これを情報主体以外に提供してはならない。
  - (1) 本学の業務に必要な不可欠の場合
  - (2) 情報主体の同意がある場合
  - (3) 法令に基づく提供依頼があった場合
  - (4) 前各号のほか、情報主体以外への提供基準に合致する場合

(適正管理)

第7条 管理者は、個人情報の安全性及び信頼性を確保するため、所管情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止に関し、必要な措置を講じなければならない。

2 管理者は、所管情報を、その利用目的に応じ、最新の状態に保つよう努めなければならない。

3 管理者は、保有する必要がなくなった所管情報を、確実かつ迅速に廃棄し、又は消去しなければならない。

(業務の委託)

第8条 個人情報の取扱いを含む業務を学外に委託する場合は、当該契約において、個人情報の保護について受託者が講ずべき措置を明らかにしなければならない。

(学外要員の受入れ)

第9条 前条の規定は、個人情報の取扱いを含む業務のために、学外から要員を受け入れる場合について準用する。

(開示の請求)

第10条 情報主体は、自己に関する個人情報について、開示の請求をすることができる。

2 前項の請求は、当該請求に必要な事項を明記した文書(別記様式第1号)を、当該管理者あてに提出して行うものとする。

3 第1項の請求を受けた管理者は、当該個人情報を開示しなければならない。ただし、その個人情報が、開示をしないことが明らかに正当であると認められるときは、その個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

4 個人情報の全部又は一部を開示しないときは、管理者は、その理由を文書(別記様式第2号)により当該情報主体に通知しなければならない。

(開示の方法)

第11条 個人情報の開示は、当該情報を情報主体に閲覧させることにより行う。

2 前項の方法による開示が困難であるか、情報主体から求められた場合には、他の適切な方法により行うことができる。

(訂正等の請求)

第12条 情報主体は、自己に関する個人情報に誤りがあると認めるときは、第10条第2項に定める手続に準じて、管理者に対し、その訂正・追加・削除を請求(別記様式第1号)することができる。

2 前項の請求を受けた管理者は、当該請求に係る事実を調査・確認し、必要な措置を講じ、結果を当該情報主体に通知しなければならない。ただし、訂正・追加・削除に応じないときは、その理由を文書(別記様式第2号)により通知しなければならない。

(不服の申立て)

第13条 情報主体は、個人情報の取扱い並びに個人情報の開示及び訂正・追加・削除の請求に基づいてなされた措置に不服があるときは、次条に定める個人情報保護委員会に対し、不服の申立てを行うことができる。ただし、不服申立て事項が内容同一の場合は、再度の申立てはできない。

2 前項の申立てをするときは、情報主体本人であることを明らかにし、当該申立てに必要な事項を明記した文書(別記様式第3号)を、当該管理者を経て、個人情報保護委員会あてに提出するものとする。

3 個人情報保護委員会は、前項の文書の提出があったときは、速やかに必要な調査を行うものとする。この場合において、個人情報保護委員会は、必要に応じ、当該情報主体、当該機関・部署の教職員その他関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 個人情報保護委員会は、調査終了後、不服申立てに対し必要な措置を講ずることを決定し、その結果を当該情報主体に文書(別記様式第4号)で通知するとともに、可及的速やかに学長に報告しなければならない。

5 学長は、前項の報告を受けたときは、規定に反する行為を行なった者に対し、当該行為の存否に関する個人情報保護委員会の議を経て、就業規則に基づき、必要な処分をすることができる。

(個人情報保護委員会)

第14条 本学の個人情報の保護に関わる重要事項を審議するため、個人情報保護委員会を置く。

2 個人情報保護委員会に関する事項は、別に定める。

(補則)

第15条 この規程に定めるもののほか、個人情報保護に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第16条 この規程に関する事務は、総務部総務課が行う。

(委任)

第17条 学生（附属看護専門学校生を含む。）及び患者に係る個人情報保護に関する取扱いについては、当該所管部署において別に定める。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、個人情報保護委員会及び学長諮問会議の議を経て、学長が決定する。









獨協医科大学 助産学専攻科

GRADUATE PROGRAM OF MIDWIFERY,  
DOKKYO MEDICAL UNIVERSITY

